

令和6年度 垂水区地域包括支援センター運営協議会

日時：令和6年8月2日（金）14：00～15：00

場所：垂水区役所1階 大会議室

会 次 第

1. 開会

2. 議題

(1) 令和5年度あんしんすこやかセンター運営状況について

- ・各センターの月別実績報告書（資料1-1）
- ・センター連絡会等の実施状況（資料1-2）

(2) 令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書について（資料2）

【以下非公開】

(3) 地域包括ケア充実のための事業目標について（資料3）

(4) 特定事業所へのサービス集中率について（資料4）

(5) その他

3. 閉会

令和6年度 垂水区地域包括支援センター運営協議会 委員名簿

日時：令和6年8月2日（金）午後2時～午後3時

場所：垂水区役所1階大会議室

敬称略

所属団体等	委員名	所属機関・団体名
神戸市老人福祉施設連盟	はっとり ようこ 服部 陽子	特別養護老人ホーム ふるさと
神戸介護老人保健施設協会	くろさか たけひろ 黒坂 武弘	介護老人保健施設 みどりの丘
神戸市民間病院協会	おがた ゆみ 緒方 由美	神戸掖済会病院
神戸市シルバーサービス事業者連絡会	みやした やすとも 宮下 泰友	株式会社サポートクラブゆう
神戸市医師会	すずき ひさひこ 鈴木 壽彦	すずき脳神経外科・認知症クリニック
神戸市歯科医師会	きむら よしのぶ 木村 吉伸	きむら歯科医院
神戸市薬剤師会	やまもと さとし 山本 智史	垂水誠貫堂薬局
神戸市民生委員児童委員協議会	まつお ちづこ 松尾 智津子	垂水区民生委員児童委員協議会
神戸市婦人団体協議会	おの あいこ 小野 愛子	垂水区婦人団体協議会
垂水区社会福祉協議会	からつ しろう 唐津 史朗	垂水区社会福祉協議会
垂水区保健福祉部	やまもと ゆり 山本 優理	垂水区保健福祉部

あんしんすこやかセンター月別実績報告書

センター名	該当ページ	高齢者数	高齢化率
神戸市	2	434,947	29.1%
垂水区全体	4	65,136	30.8%
桃山台あんしんすこやかセンター	7	4,848	34.1%
塩屋あんしんすこやかセンター	8	5,117	31.1%
東垂水あんしんすこやかセンター（※1）	9	6,613	33.3%
東垂水あんしんすこやかセンター（※2）		4,307	29.9%
垂水名谷あんしんすこやかセンター	10	7,335	29.9%
平磯あんしんすこやかセンター	11	3,023	29.3%
本多聞あんしんすこやかセンター（※3）	12	9,417	35.9%
本多聞あんしんすこやかセンター（※4）		4,956	31.1%
舞子台あんしんすこやかセンター	13	6,294	25.7%
神陵台あんしんすこやかセンター	14	5,904	24.9%
舞子あんしんすこやかセンター	15	7,322	33.7%

※市外転出入・死亡により、数が一致しない場合がある。

・圏域別高齢者数（令和6年3月31日現在）

・センター別実数（令和6年3月31日現在）

※1：青山台、東垂水町（中、西）、塩屋町6丁目、美山台、乙木、王居殿、城が山、泉が丘、東垂水

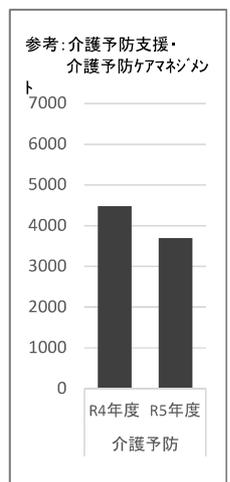
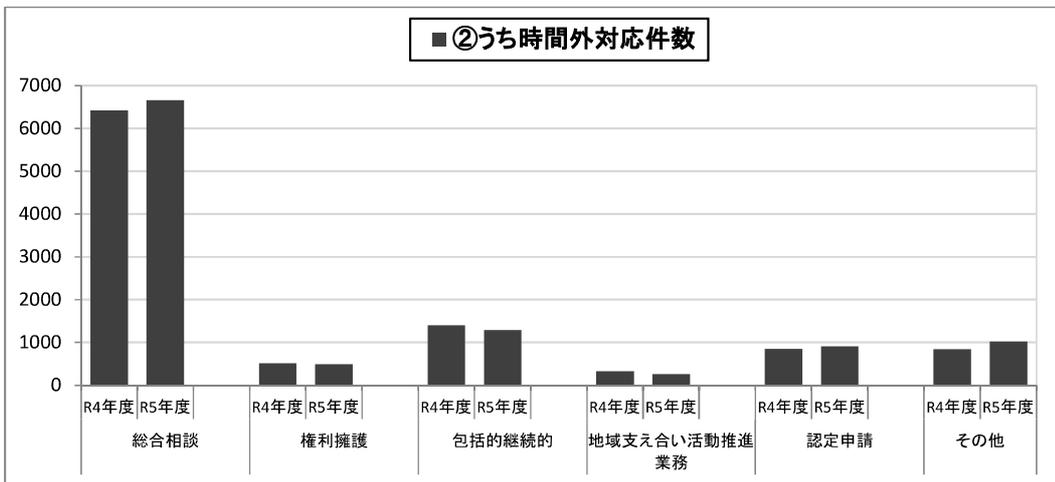
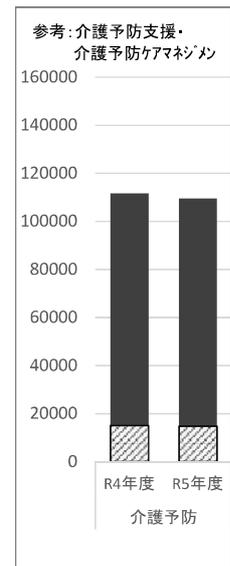
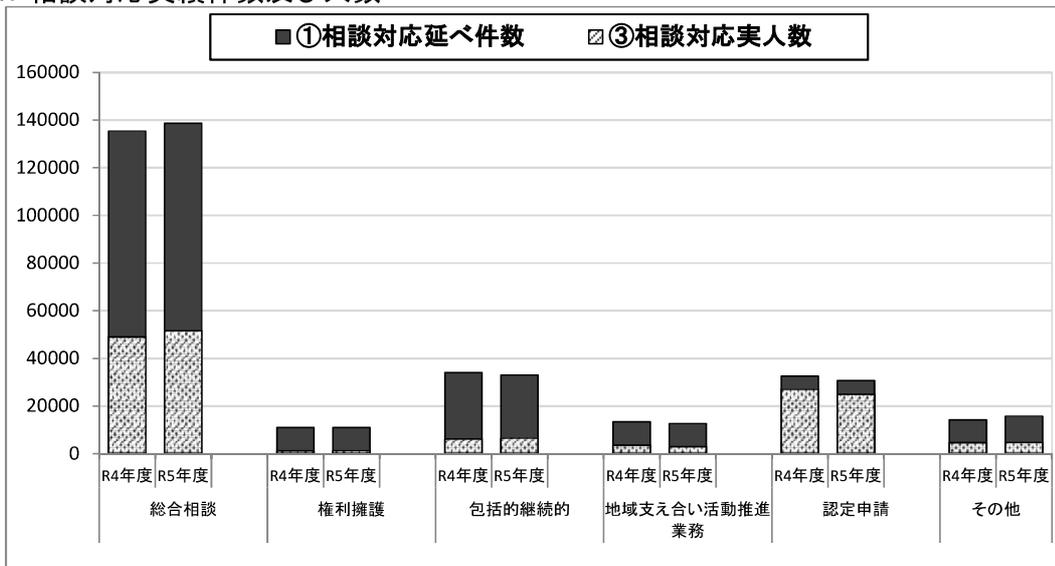
※2：山手2～8丁目、大町、高丸3・4丁目、野田通、馬場通、瑞穂通、清水通、御霊町、中道2～6丁目、坂上2～5丁目、川原2～5丁目、福田、向陽

※3：学が丘、本多聞、舞多聞東1丁目、小東山本町、小東山、小東山手、多聞町字小東山、名谷町（概ね小東山以北）

※4：星が丘、星陵台、清水が丘、舞子坂、舞子陵

令和5年度 実績報告書(全市)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	53,319	7,413	14,549	9,299	2,490	93	72,187	891	131	5,234	281	14,463	9,086	2,314	4,821	9,650	206,221
うち時間外対応	2,727	263	674	474	113	3	2,555	7	0	288	10	437	470	58	126	511	8,716
来所	13,543	1,412	2,816	1,017	914	298	3,652	173	9	419	29	1,654	769	1,358	9,646	1,458	39,167
うち時間外対応	774	93	154	54	45	14	164	4	0	27	2	64	39	14	350	100	1,898
訪問	11,317	1,027	3,933	7,443	1,157	810	29,122	504	26	1,381	108	2,192	2,544	3,487	14,721	2,344	82,116
うち時間外対応	477	37	177	249	41	29	763	8	4	75	6	78	98	54	383	139	2,618
その他	2,459	437	1,347	1,213	320	24	4,507	135	16	1,594	58	1,315	1,048	5,505	1,500	2,319	23,797
うち時間外対応	110	18	58	61	14	3	215	2	1	54	4	52	57	141	56	270	1,116
①相談対応延べ件数	80,638	10,289	22,645	18,972	4,881	1,225	109,468	1,703	182	8,628	476	19,624	13,447	12,664	30,688	15,771	351,301
前年度比	3%	8%	-1%	-1%	18%	-5%	-2%	-10%	-10%	0%	59%	2%	-10%	-5%	-6%	11%	0%
1圏域あたり(件)	1,034	132	290	243	63	16	1,403	22	2	111	6	252	172	162	393	202	4,504
②うち時間外対応件数	4,088	411	1,063	838	213	49	3,697	21	5	444	22	631	664	267	915	1,020	14,348
前年度比	5%	19%	-6%	-7%	57%	48%	-18%	-40%	-50%	-2%	47%	-5%	-11%	-19%	7%	21%	-3%
1圏域あたり(件)	52	5	14	11	3	1	47	0	0	6	0	8	9	3	12	13	184
③相談対応実人数	31,819	3,653	6,030	6,570	2,541	1,021	14,758	388	23	648	254	5,436	1,153	2,953	24,917	4,834	-
前年度比	5%	8%	4%	3%	17%	-2%	-2%	-11%	-21%	0%	59%	9%	-5%	-17%	-8%	4%	-
1圏域あたり(人)	408	47	77	84	33	13	189	5	0	8	3	70	15	38	319	62	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	28	42	24	3	3	100
実人数	28	40	24	3	3	98

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和5年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	276,678 件	7.0%	3,547.2 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	159 件	15.2%	2.0 件

4. 介護予防ケアマネジメント

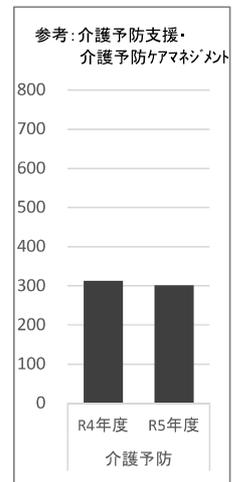
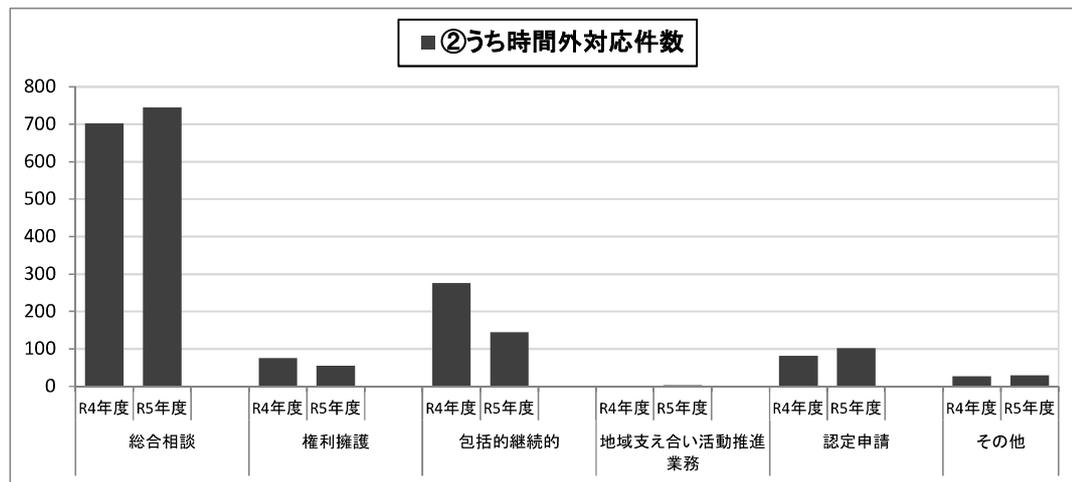
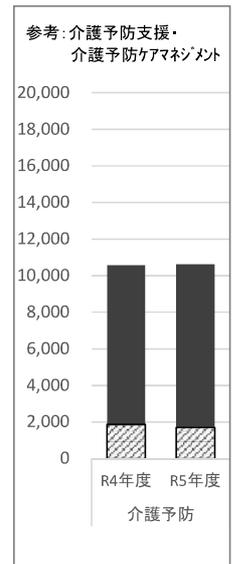
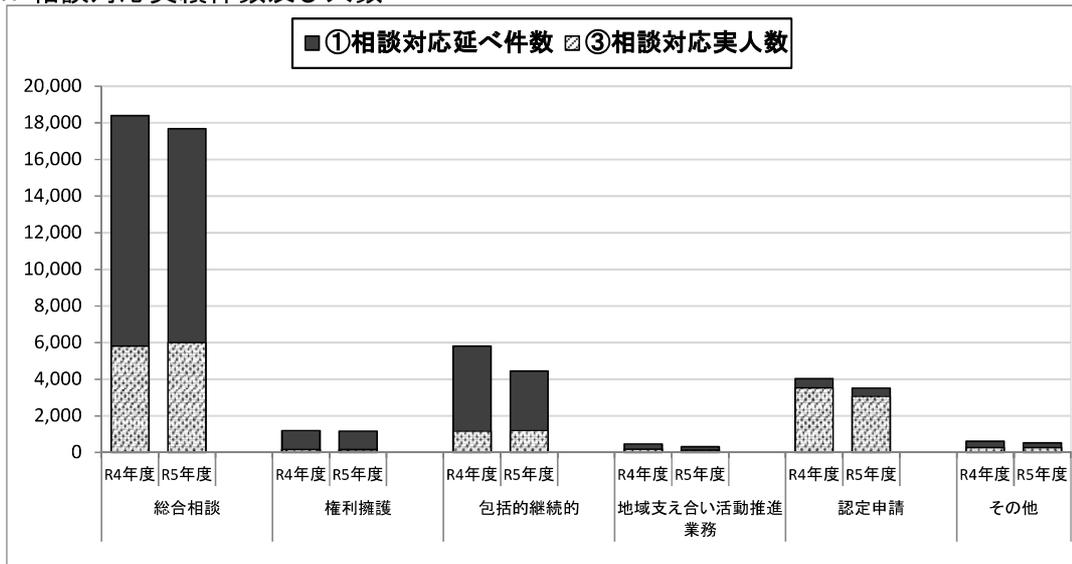
	モニタリング	サービス担当者会議
回数	230,557	29,787

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和5年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	197 件	-3.0%	2.5 件
	参加人数	3,778 人	5.7%	48.4 人
	(内訳)協議体開催数	64 件	-12.3%	0.8 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	212 件	-19.7%	2.7 件
	参加人数	681 人	-3.8%	8.7 人
自センター主催の会議等	開催数	487 件	-7.6%	6.2 件
	参加人数	5,670 人	-2.4%	72.7 人
小地域支え合い連絡会	開催数	694 件	2.2%	8.9 件
	参加人数	7,642 人	10.1%	98.0 人
行政等主催の会議等	開催数	3,610 件	4.7%	46.3 件
	参加職員数	4,553 人	4.2%	58.4 人
地域主催の会議等	開催数	6,647 件	13.0%	85.2 件
	参加職員数	8,864 人	4.6%	113.6 人
ケアマネ等研修会	開催数	265 件	5.2%	3.4 件
	参加人数	2,310 人	11.9%	29.6 人
介護リフレッシュ教室	開催数	412 件	0.7%	5.3 件
	参加人数	3,286 人	10.5%	42.1 人
運営推進会議	開催数	1,105 件	117.1%	14.2 件
	参加職員数	1,202 人	100.7%	15.4 人
研修	回数	1,563 件	-1.0%	20.0 件
	受講職員数	2,518 人	5.7%	32.3 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	1,175 件	-8.1%	15.1 件
	参加職員数	1,818 人	0.1%	23.3 人
他機関との連絡調整	件数	69,135 件	-7.9%	886.3 件

令和5年度 実績報告書(垂水区)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	4,829	433	2,990	3,414	277	38	6,088	128	40	489	21	2,212	1,254	133	453	401	23,200
うち時間外対応	104	9	189	210	6	0	238	4	0	31	1	87	26	3	22	19	949
来所	760	68	275	210	39	9	219	14	0	50	1	116	27	26	706	33	2,553
うち時間外対応	25	4	7	10	2	0	5	0	0	2	0	5	0	0	22	3	85
訪問	973	79	947	1,402	140	165	3,958	89	6	166	9	387	256	67	2,280	71	10,995
うち時間外対応	28	3	49	46	3	3	40	2	4	9	0	10	7	0	55	5	264
その他	117	21	219	253	24	0	353	16	3	135	5	116	86	84	80	29	1,541
うち時間外対応	5	1	20	19	2	0	18	0	1	2	0	9	1	1	3	2	84
①相談対応延べ件数	6,679	601	4,431	5,279	480	212	10,618	247	49	840	36	2,831	1,623	310	3,519	534	38,289
前年度比	-4%	5%	-6%	-3%	0%	-5%	1%	-26%	308%	4%	-10%	-12%	-37%	-35%	-13%	-14%	-7%
1圏域あたり(件)	607	55	403	480	44	19	965	22	4	76	3	257	148	28	320	49	3,481
②うち時間外対応件数	162	17	265	285	13	3	301	6	5	44	1	111	34	4	102	29	1,382
前年度比	56%	-11%	-2%	-1%	44%	-75%	-4%	-68%	67%	-19%	-	-10%	-78%	300%	24%	7%	-6%
1圏域あたり(件)	15	2	24	26	1	0	27	1	0	4	0	10	3	0	9	3	126
③相談対応実人数	3,192	261	869	1,221	286	162	1,701	54	3	81	28	1,105	98	136	3,073	263	-
前年度比	3%	-7%	-2%	7%	12%	5%	-9%	-13%	50%	-12%	65%	11%	-41%	-28%	-13%	-4%	-
1圏域あたり(人)	290	24	79	111	26	15	155	5	0	7	3	100	9	12	279	24	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	4	11	3	0	0	18
実人数	4	11	3	0	0	18

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和5年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	9,516 件	-21.1%	865.1 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	26 件	36.8%	2.4 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス担当者会議
回数	35,315	4,910

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和5年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	27 件	-10.0%	2.5 件
	参加人数	431 人	-5.7%	39.2 人
	(内訳)協議体開催数	9 件	-35.7%	0.8 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	12 件	-40.0%	1.1 件
	参加人数	36 人	-41.0%	3.3 人
自センター主催の会議等	開催数	17 件	-55.3%	1.5 件
	参加人数	168 人	-76.4%	15.3 人
小地域支え合い連絡会	開催数	71 件	-1.4%	6.5 件
	参加人数	808 人	-21.3%	73.5 人
行政等主催の会議等	開催数	194 件	-14.9%	17.6 件
	参加職員数	285 人	-14.2%	25.9 人
地域主催の会議等	開催数	394 件	22.7%	35.8 件
	参加職員数	553 人	29.8%	50.3 人
ケアマネ等研修会	開催数	21 件	61.5%	1.9 件
	参加人数	284 人	27.9%	25.8 人
介護リフレッシュ教室	開催数	52 件	-3.7%	4.7 件
	参加人数	393 人	2.6%	35.7 人
運営推進会議	開催数	226 件	172.3%	20.5 件
	参加職員数	233 人	150.5%	21.2 人
研修	回数	115 件	-24.3%	10.5 件
	受講職員数	257 人	-16.0%	23.4 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	112 件	-22.8%	10.2 件
	参加職員数	142 人	-36.3%	12.9 人
他機関との連絡調整	件数	6,905 件	5.4%	627.7 件

月別実績報告書 その1

センター番号:	08
センター名:	垂水区

令和5年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックシート		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	4,829	433	2,990	3,414	277	38	6,088	128	40	489	21	2,212	1,254	133	453	401	23,200
うち時間外対応	104	9	189	210	6	0	238	4	0	31	1	87	26	3	22	19	949
来所	760	68	275	210	39	9	219	14	0	50	1	116	27	26	706	33	2,553
うち時間外対応	25	4	7	10	2	0	5	0	0	2	0	5	0	0	22	3	85
訪問	973	79	947	1,402	140	165	3,958	89	6	166	9	387	256	67	2,280	71	10,995
うち時間外対応	28	3	49	46	3	3	40	2	4	9	0	10	7	0	55	5	264
その他	117	21	219	253	24	0	353	16	3	135	5	116	86	84	80	29	1,541
うち時間外対応	5	1	20	19	2	0	18	0	1	2	0	9	1	1	3	2	84
合計	6,679	601	4,431	5,279	480	212	10,618	247	49	840	36	2,831	1,623	310	3,519	534	38,289
うち時間外対応	162	17	265	285	13	3	301	6	5	44	1	111	34	4	102	29	1,382
実人数	4,308	391	1,574	2,548	354	182	5,606	89	5	247	31	1,666	241	217	3,259	362	21,080
うち新規人数	3,192	261	869	1,221	286	162	1,701	54	3	81	28	1,105	98	136	3,073	263	12,533

○

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	4	11	3	0	0	18
実人数	4	11	3	0	0	18

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	440	対象人数	9,516
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	231	対象人数	3,866
緊急対応件数(事故対応等)	件数	26		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	845	28	817	198	36	6
簡易型	1,098	28	1,070	166	47	5	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	2,428	35	2,393	674	129	12
モニタリング	回数	35,315	サービス担当者会議		回数	4,910	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	27	参加人数	431
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	9		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	12	参加人数	36
自センター主催の会議等	会議数	17	参加人数	168
小地域支え合い連絡会	開催数	71	参加人数	808
行政等主催の会議等	会議数	194	参加職員数	285
地域主催の会議等	会議数	394	参加職員数	553
ケアマネ等研修会	開催数	21	参加人数	284
介護リフレッシュ教室	開催数	52	参加人数	393
運営推進会議	開催数	226	参加職員数	233
研修	回数	115	受講職員数	257
住民主体活動の後方支援	参加回数	112	参加職員数	142
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	6,905		
(内数)ケース検討会	開催数	239		

月別実績報告書 その1

センター番号:	59
センター名:	桃山台あんしんすこやかセンター

令和5年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	517	19	105	15	29	3	537	1	0	29	3	686	29	16	226	88	2,303
うち時間外対応	26	0	3	0	2	0	6	0	0	1	0	7	1	0	14	5	65
来所	73	5	21	2	3	1	33	0	0	2	0	8	2	0	70	3	223
うち時間外対応	6	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	11	0	23
訪問	158	2	37	30	12	23	307	3	0	7	1	8	7	4	198	12	809
うち時間外対応	2	0	2	0	0	0	7	0	0	1	0	0	1	0	8	2	23
その他	8	1	21	3	6	0	15	0	0	26	1	19	26	0	7	3	136
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	4
合計	756	27	184	50	50	27	892	4	0	64	5	721	64	20	501	106	3,471
うち時間外対応	34	0	8	0	2	0	16	0	0	2	0	9	2	0	35	7	115
実人数	464	21	93	14	36	23	382	3	0	26	5	553	26	16	375	80	2,117
うち新規人数	408	19	68	10	32	23	231	2	0	8	4	444	8	13	344	70	1,684

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	15	対象人数	506
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	2	対象人数	44
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	27	0	27	1	0	0
簡易型	101	2	99	6	0	0	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	163	1	162	34	0	1
モニタリング	回数	4,062	サービス担当者会議		回数		364

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	36
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	10	参加人数	127
行政等主催の会議等	会議数	21	参加職員数	28
地域主催の会議等	会議数	53	参加職員数	57
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	6
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	28
運営推進会議	開催数	20	参加職員数	20
研修	回数	17	受講職員数	17
住民主体活動の後方支援	参加回数	2	参加職員数	2
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	619		
(内数)ケース検討会	開催数	8		

月別実績報告書 その1

センター番号:	60
センター名:	塩屋あんしんすこやかセンター

令和5年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	318	32	89	7	9	0	135	0	0	14	1	141	21	11	4	29	811
うち時間外対応	10	2	1	0	1	0	2	0	0	0	0	4	1	0	0	0	21
来所	50	7	7	1	1	0	18	1	0	0	0	8	0	7	76	5	181
うち時間外対応	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5	3	14
訪問	90	8	38	30	5	16	85	0	0	5	1	16	17	11	172	7	501
うち時間外対応	4	1	1	2	0	0	5	0	0	0	0	1	0	0	7	0	21
その他	5	5	1	1	0	0	2	0	0	10	1	2	10	1	25	0	63
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	463	52	135	39	15	16	240	1	0	29	3	167	48	30	277	41	1,556
うち時間外対応	19	4	2	2	1	0	7	0	0	0	0	6	1	0	12	3	57
実人数	343	32	79	26	12	16	181	1	0	14	3	128	18	28	266	37	1,184
うち新規人数	227	19	27	16	9	12	82	1	0	6	3	74	3	23	260	20	782

〇〇

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	1	0	0	0	1
実人数	0	1	0	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	102	対象人数	970
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	68	対象人数	862
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	60	1	59	15	0	0
簡易型	74	0	74	6	0	0	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	163	4	159	40	0	3
モニタリング	回数	2,796	サービス担当者会議		回数		325

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	6	参加人数	137
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	4		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	2	参加人数	45
行政等主催の会議等	会議数	25	参加職員数	34
地域主催の会議等	会議数	44	参加職員数	62
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数	36
介護リフレッシュ教室	開催数	5	参加人数	22
運営推進会議	開催数	14	参加職員数	16
研修	回数	19	受講職員数	20
住民主体活動の後方支援	参加回数	15	参加職員数	15
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	329		
(内数)ケース検討会	開催数	2		

月別実績報告書 その1

センター番号:	61
センター名:	東垂水あんしんすこやかセンター

令和5年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	803	31	127	12	7	1	52	6	0	35	2	29	31	27	17	23	1,203
うち時間外対応	24	1	2	0	0	0	1	0	0	2	1	1	2	1	2	2	39
来所	70	5	13	0	1	0	6	1	0	6	0	0	4	0	46	2	154
うち時間外対応	5	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	9
訪問	196	11	38	62	6	37	227	10	0	10	0	6	76	5	479	3	1,166
うち時間外対応	9	0	2	4	1	1	9	0	0	1	0	0	4	0	20	1	52
その他	13	3	5	0	3	0	3	1	0	24	3	2	3	2	19	3	84
うち時間外対応	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3
合計	1,082	50	183	74	17	38	288	18	0	75	5	37	114	34	561	31	2,607
うち時間外対応	40	2	4	4	2	1	10	0	0	3	1	1	7	1	24	3	103
実人数	847	36	135	52	16	38	262	11	0	28	3	15	42	32	549	25	2,091
うち新規人数	664	31	103	49	16	37	226	7	0	9	3	14	24	29	515	25	1,752

⑥

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	34	対象人数	2,427
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	5	対象人数	80
緊急対応件数(事故対応等)	件数	11		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	134	3	131	34	20	1
簡易型	211	4	207	54	32	0	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	362	4	358	136	60	2
モニタリング	回数	4,956	サービス担当者会議		回数	703	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	35
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	3	参加人数	37
小地域支え合い連絡会	開催数	12	参加人数	150
行政等主催の会議等	会議数	36	参加職員数	69
地域主催の会議等	会議数	58	参加職員数	82
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数	24
介護リフレッシュ教室	開催数	9	参加人数	47
運営推進会議	開催数	54	参加職員数	58
研修	回数	9	受講職員数	28
住民主体活動の後方支援	参加回数	3	参加職員数	3
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	640		
(内数)ケース検討会	開催数	36		

月別実績報告書 その1

センター番号:	62
センター名:	垂水名谷あんしんすこやかセンター

令和5年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	428	188	135	187	112	0	287	7	0	18	0	423	73	21	9	17	1,905
うち時間外対応	15	3	5	11	2	0	12	1	0	0	0	5	6	1	0	0	61
来所	47	13	16	18	7	4	18	1	0	14	0	29	2	0	60	0	229
うち時間外対応	7	1	1	5	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	0	20
訪問	116	29	75	139	60	35	248	8	0	2	0	65	30	15	431	6	1,259
うち時間外対応	5	0	6	8	2	0	3	0	0	0	0	1	0	0	14	1	40
その他	13	6	4	13	9	0	10	0	0	11	0	21	15	63	7	0	172
うち時間外対応	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4
合計	604	236	230	357	188	39	563	16	0	45	0	538	120	99	507	23	3,565
うち時間外対応	28	4	12	24	7	0	15	1	0	0	0	7	6	2	18	1	125
実人数	473	150	173	295	133	39	292	10	0	17	0	364	26	47	507	17	2,543
うち新規人数	371	89	101	213	101	34	192	6	0	4	0	261	16	15	464	10	1,877

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	1	0	0	1
実人数	0	0	1	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	65	対象人数	770
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	50	対象人数	473
緊急対応件数(事故対応等)	件数	8		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	80	1	79	15	2	2
簡易型	148	6	142	23	2	1	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	275	5	270	76	8	3
モニタリング	回数	4,811	サービス担当者会議		回数		454

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	4	参加人数	46
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	6	参加人数	48
行政等主催の会議等	会議数	27	参加職員数	36
地域主催の会議等	会議数	35	参加職員数	41
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数	45
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	33
運営推進会議	開催数	36	参加職員数	36
研修	回数	5	受講職員数	15
住民主体活動の後方支援	参加回数	22	参加職員数	27
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	752		
(内数)ケース検討会	開催数	8		

月別実績報告書 その1

センター番号:	63
センター名:	平磯あんしんすこやかセンター

令和5年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	337	22	120	153	48	0	98	1	0	3	0	353	94	11	55	10	1,305
うち時間外対応	20	0	4	3	1	0	2	0	0	0	0	21	4	0	3	0	58
来所	60	7	21	24	10	0	10	0	0	0	0	26	5	6	58	6	233
うち時間外対応	3	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	8
訪問	47	1	31	51	6	2	35	0	0	0	0	73	26	2	67	1	342
うち時間外対応	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	1	0	7
その他	7	2	6	3	2	0	4	0	0	1	0	9	5	4	9	0	52
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
合計	451	32	178	231	66	2	147	1	0	4	0	461	130	23	189	17	1,932
うち時間外対応	25	1	4	5	1	0	2	0	0	0	0	27	5	0	4	0	74
実人数	427	23	142	205	61	2	119	1	0	1	0	187	23	21	185	13	1,410
うち新規人数	321	23	109	143	57	2	98	1	0	1	0	105	8	20	178	12	1,078

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	43	対象人数	889
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	39	対象人数	773
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	44	0	44	19	1	0
簡易型	33	1	32	13	3	2	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	135	0	135	56	7	1
モニタリング	回数	1,372	サービス担当者会議	回数	185		

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	3	参加人数	46
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	3	参加人数	6
自センター主催の会議等	会議数	1	参加人数	20
小地域支え合い連絡会	開催数	5	参加人数	34
行政等主催の会議等	会議数	19	参加職員数	22
地域主催の会議等	会議数	41	参加職員数	42
ケアマネ等研修会	開催数	4	参加人数	60
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	66
運営推進会議	開催数	19	参加職員数	19
研修	回数	30	受講職員数	67
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	272		
(内数)ケース検討会	開催数	4		

月別実績報告書 その1

センター番号:	64
センター名:	本多間あんしんすこやかセンター

令和5年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	416	64	65	55	23	6	43	0	0	32	4	20	46	5	0	73	852
うち時間外対応	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	5
来所	80	11	11	5	8	2	5	3	0	7	1	2	6	2	91	8	242
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	85	9	26	96	23	28	13	5	0	18	5	7	27	3	439	20	804
うち時間外対応	6	1	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	12
その他	21	0	3	8	1	0	1	1	0	20	0	10	17	0	0	5	87
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	602	84	105	164	55	36	62	9	0	77	10	39	96	10	530	106	1,985
うち時間外対応	10	1	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	17
実人数	474	68	95	111	46	33	59	9	0	44	10	34	38	10	527	79	1,637
うち新規人数	376	45	72	68	38	31	36	8	0	18	10	23	17	4	527	55	1,328

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	3	3	1	0	0	7
実人数	3	3	1	0	0	7

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	57	対象人数	1,818
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	15	対象人数	520
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	172	6	166	21	4	0
簡易型	252	7	245	13	5	1	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	464	7	457	67	16	0
モニタリング	回数	7,282	サービス担当者会議		回数	1,137	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	5	参加人数	72
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	2		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	11
自センター主催の会議等	会議数	7	参加人数	71
小地域支え合い連絡会	開催数	14	参加人数	220
行政等主催の会議等	会議数	17	参加職員数	33
地域主催の会議等	会議数	65	参加職員数	88
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	6
介護リフレッシュ教室	開催数	12	参加人数	102
運営推進会議	開催数	32	参加職員数	32
研修	回数	9	受講職員数	70
住民主体活動の後方支援	参加回数	25	参加職員数	43
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	440		
(内数)ケース検討会	開催数	32		

月別実績報告書 その1

センター番号:	65
センター名:	舞子台あんしんすこやかセンター

令和5年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	7	31	1,945	2,585	21	20	4,766	100	33	290	1	439	6	4	81	128	10,457
うち時間外対応	0	3	174	196	0	0	214	3	0	27	0	49	1	1	3	9	680
来所	0	0	92	129	0	1	101	6	0	9	0	28	0	1	24	5	396
うち時間外対応	0	0	3	3	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	10
訪問	0	10	628	856	5	11	2,917	56	6	102	1	134	5	13	267	13	5,024
うち時間外対応	0	1	37	31	0	0	15	2	4	7	0	4	0	0	5	1	107
その他	1	2	171	210	3	0	305	14	2	30	0	41	1	14	9	15	818
うち時間外対応	0	1	20	19	0	0	18	0	0	2	0	6	0	0	1	2	69
合計	8	43	2,836	3,780	29	32	8,089	176	41	431	2	642	12	32	381	161	16,695
うち時間外対応	0	5	234	249	0	0	249	5	4	37	0	60	1	1	9	12	866
実人数	5	5	535	1,611	16	18	4,141	46	4	86	1	257	9	28	299	76	7,137
うち新規人数	4	4	207	640	13	13	775	24	2	29	1	141	7	13	248	61	2,182

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	5	対象人数	68
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	2	対象人数	25
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	108	3	105	15	0	1
簡易型	77	2	75	9	0	0	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	293	6	287	62	7	0
モニタリング	回数	3,101	サービス担当者会議		回数		888

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	14
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	2
自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	4	参加人数	45
行政等主催の会議等	会議数	14	参加職員数	18
地域主催の会議等	会議数	7	参加職員数	7
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数	35
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	31
運営推進会議	開催数	23	参加職員数	23
研修	回数	9	受講職員数	9
住民主体活動の後方支援	参加回数	24	参加職員数	24
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	2,465		
(内数)ケース検討会	開催数	128		

月別実績報告書 その1

センター番号:	66
センター名:	神陵台あんしんすこやかセンター

令和5年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	701	43	158	367	21	7	68	13	0	1	4	40	903	25	59	0	2,410
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	10
来所	175	18	45	29	8	1	21	0	0	1	0	6	3	9	159	0	475
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	113	8	42	57	11	5	36	6	0	0	1	20	10	13	78	0	400
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	22	2	4	8	0	0	10	0	0	0	0	3	0	0	4	0	53
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,011	71	249	461	40	13	135	19	0	2	5	69	916	47	300	0	3,338
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	10
実人数	413	50	111	171	24	6	64	5	0	1	3	32	21	25	278	0	1,204
うち新規人数	179	27	47	67	14	4	26	3	0	1	2	14	5	18	274	0	681

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	5	0	0	0	5
実人数	0	5	0	0	0	5

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	70	対象人数	1,393
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	28	対象人数	683
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	88	2	86	56	8	1
簡易型	80	1	79	37	5	1	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	240	3	237	155	25	2
モニタリング	回数	1,464	サービス担当者会議		回数	209	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	31
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	9
自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	10
小地域支え合い連絡会	開催数	11	参加人数	120
行政等主催の会議等	会議数	18	参加職員数	20
地域主催の会議等	会議数	12	参加職員数	58
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数	32
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	35
運営推進会議	開催数	8	参加職員数	8
研修	回数	14	受講職員数	28
住民主体活動の後方支援	参加回数	12	参加職員数	12
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,212		
(内数)ケース検討会	開催数	4		

月別実績報告書 その1

センター番号:	67
センター名:	舞子あんしんすこやかセンター

令和5年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	1,302	3	246	33	7	1	102	0	7	67	6	81	51	13	2	33	1,954
うち時間外対応	5	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3	10
来所	205	2	49	2	1	0	7	2	0	11	0	9	5	1	122	4	420
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
訪問	168	1	32	81	12	8	90	1	0	22	0	58	58	1	149	9	690
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
その他	27	0	4	7	0	0	3	0	1	13	0	9	9	0	0	3	76
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	1,702	6	331	123	20	9	202	3	8	113	6	157	123	15	273	49	3,140
うち時間外対応	6	0	0	0	0	0	2	0	1	2	0	1	0	0	0	3	15
実人数	862	6	211	63	10	7	106	3	1	30	6	96	38	10	273	35	1,757
うち新規人数	642	4	135	15	6	6	35	2	1	5	5	29	10	1	263	10	1,169

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	2	1	0	0	4
実人数	1	2	1	0	0	4

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	49	対象人数	675
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	22	対象人数	406
緊急対応件数(事故対応等)	件数	5		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	132	12	120	22	1	1
簡易型	122	5	117	5	0	0	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	333	5	328	48	6	0
モニタリング	回数	5,471	サービス担当者会議		回数	645	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	14
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	4	参加人数	8
自センター主催の会議等	会議数	4	参加人数	30
小地域支え合い連絡会	開催数	7	参加人数	19
行政等主催の会議等	会議数	17	参加職員数	25
地域主催の会議等	会議数	79	参加職員数	116
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数	40
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	29
運営推進会議	開催数	20	参加職員数	21
研修	回数	3	受講職員数	3
住民主体活動の後方支援	参加回数	9	参加職員数	16
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	176		
(内数)ケース検討会	開催数	17		

あんしんすこやかセンター運営状況

令和5年度実績報告書（全市）	P 2
令和5年度実績報告書（垂水区）	P 4
桃山台あんしんすこやかセンター	P 7
塩屋あんしんすこやかセンター	P 8
東垂水あんしんすこやかセンター	P 9
垂水名谷あんしんすこやかセンター	P 10
平磯あんしんすこやかセンター	P 11
本多聞あんしんすこやかセンター	P 12
舞子台あんしんすこやかセンター	P 13
神陵台あんしんすこやかセンター	P 14
舞子あんしんすこやかセンター	P 15

	神戸市合計	垂水区合計	59	60	61		62	63	64		65	66	67
			桃山台	塩屋	東垂水 ※1	東垂水 ※2	垂水名 谷	平磯	本多聞 ※3	本多聞 ※4	舞子台	神陵台	舞子
高齢者数	434,947	65,136	4,848	5,117	6,613	4,307	7,335	3,023	9,417	4,956	6,294	5,904	7,322
高齢化率	29.1%	30.8%	34.1%	31.1%	33.3%	29.9%	29.9%	29.3%	35.9%	31.1%	25.7%	24.9%	33.7%

※市外転出入・死亡により、数が一致しない場合がある。

- ・圏域別高齢者数（令和6年3月31日現在）
- ・センター別実数（令和6年3月31日現在）

※1：青山台、東垂水町（中、西）、塩屋町6丁目、美山台、乙木、王居殿、城が山、泉が丘、東垂水

※2：山手2～8丁目、大町、高丸3・4丁目、野田通、馬場通、瑞穂通、清水通、御霊町、中道2～6丁目、坂上2～5丁目、川原2～5丁目、福田、向陽

※3：学が丘、本多聞、舞多聞東1丁目、小東山本町、小東山、小東山手、多聞町字小東山、名谷町（概ね小東山以北）

※4：星が丘、星陵台、清水が丘、舞子坂、舞子陵

あんしんすこやかセンター運営状況

令和5年度実績報告書（全市）	P 1
令和5年度実績報告書（垂水区）	P 3
桃山台あんしんすこやかセンター	P 6
塩屋あんしんすこやかセンター	P 7
東垂水あんしんすこやかセンター	P 8
垂水名谷あんしんすこやかセンター	P 9
平磯あんしんすこやかセンター	P 10
本多聞あんしんすこやかセンター	P 11
舞子台あんしんすこやかセンター	P 12
神陵台あんしんすこやかセンター	P 13
舞子あんしんすこやかセンター	P 14

あんしんすこやかセンター連絡会等の実施状況（令和5年度）

1. あんしんすこやかセンター連絡会

開催頻度： 月1回

内 容： センター活動報告、保健福祉課等からの情報提供、情報交換

出席者： 区保健福祉課、区社会福祉協議会、巡回指導員、
あんしんすこやかセンター

2. あんしんすこやかセンターワーキング

開催回数： 全4回

※第2～4回は区地域ケア会議に向けてのワーキング

内 容： 区地域ケア会議に向けた課題抽出

出席者： 区保健福祉課、あんしんすこやかセンター

3. 区地域ケア会議

開催日： 令和6年2月15日

内 容： 社会参加が乏しい高齢者にむけたアプローチについて検討

出席者： 三師会、婦人会、民生委員児童委員協議会、医療介護サポート
センター、ケアマネージャー連絡会、区保健福祉課、
あんしんすこやかセンター 計32名

4. あんしんすこやかセンター圏域地域ケア会議

延べ25回開催（地域の実情に応じて各センター年2～6回開催）

内 容： 地域ケア会議の意義や目的、地域の現状について参加者間で共有し、事例を用いた支援内容の検討、認知症に関することや高齢者の居場所づくり等の地域課題についての話し合い

主な参加者： 医師会、歯科医師会、薬剤師会、警察署、消防署、民生委員、自治会、ふれあいのまちづくり協議会、社会福祉協議会、えがおの窓口、サービス事業者等

あんしんすこやかセンター事業計画書

桃山台あんしんすこやかセンター	P 18
塩屋あんしんすこやかセンター	P 20
東垂水あんしんすこやかセンター	P 23
垂水名谷あんしんすこやかセンター	P 26
平磯あんしんすこやかセンター	P 31
本多間あんしんすこやかセンター	P 35
舞子台あんしんすこやかセンター	P 37
神陵台あんしんすこやかセンター	P 40
舞子あんしんすこやかセンター	P 42

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：59

あんしんすこやかセンター名：桃山台あんしんすこやかセンター

運営管理者名：石坂 恵美子

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

月曜～土曜の9時～17時30分はあんしんすこやかセンター職員が対応する。夜間及び日中の職員不在時は、併設の特別養護老人ホームへ電話転送し対応する。夜間等の緊急時の連絡は、施設の宿直者、或いは夜勤の介護職員が対応し、必要に応じ、あんしんすこやかセンターの職員に連絡する。

2. 職員の配置について

保健師または看護師 1名、社会福祉士 1名、主任介護支援専門員 1名、地域支え合い推進員 1名を配置する。

3. 総合相談支援業務について

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくために、高齢者や家族、地域住民からの相談を受け、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービス、機関または制度の利用に繋げていく等の支援を行う。

地域診断を行い、圏域内の特徴を理解し課題等を分析し、地域の特性に応じたアプローチを検討していく。

4. 権利擁護業務について

高齢者虐待の相談窓口であること、報告義務について周知し、虐待の早期発見・防止に努める。高齢者虐待対応の手引きに沿って、全職員が迅速に対応し、センター内や関係者間と連携し継続的に支援する。地域の集いの場や行事の際にパンフレットを配布し、啓発を行う。成年後見制度については、必要性を感じたケースについては勧奨し利用につなげる。

消費者被害を未然に防ぐため、圏域内の関係者に随時情報提供を行う。消費者被害の疑いのある情報を入手した場合にはセンターに報告してもらうよう周知する。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

区内のセンターと協働で、関係者間の連携がより円滑に進むようネットワーク作りに取り組む。圏域全体の地域ケア会議を年2回開催し内容の充実を図り、他職種が連携できるような内容を企画・運営する。事例検討会を中心に意見交換等を行い、ネットワークを構築する。

また、困難事例等があった場合には、随時必要なメンバーを招集し個別の事例検討会を開催する。

介護支援専門員からの相談があれば、共に考え側面的支援を行う。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

本人の生活環境・健康状態・生活機能低下リスク等を考慮した包括的なアセスメントを行う。
自身でできることを活かし介護予防に取り組み、自立した日常生活を営むことができるよう支援を行う。

圏域内へフレイル予防の広報を継続して行い、高齢者のフレイル予防を促進する。

7. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が住み慣れた地域で住民同士の見守り・支え合いができるよう、高齢化の進む地域を中心にコミュニティづくりの支援を行う。

友愛ボランティアの連絡会に参加し、見守り対象者の情報共有を行う。必要時には早期に社会資源等に繋げる。

地域住民と協働して「見守り活動」から「支え合い活動」へ発展させ、高齢者ができるだけ長く安心して生活できる地域づくりを目指す。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症についての勉強会をA地域住民・老人会会員を対象に開催する。

介護リフレッシュ教室は年4回開催し、内容や広報の仕方を工夫し参加者の満足度アップと参加人数の維持を目指す。

自助グループ（介護家族の会「息抜きタイム」）の開催の後援を行う。

9. 民生委員等地域との連携について

地域の連絡会等に参加し、高齢者の情報を収集・管理し、把握する。相談・通報に対しては、早期対応・早期解決に努める。

地域ケア会議へ参加してもらうことで地域関係者と連携しやすい関係づくりを行う。

B地区民生委員と友愛ボランティアの連絡会を行えるように調整を行う。

10. 医療機関との連携について

病院・歯科・薬局等の医療機関と積極的に連携し高齢者の心身状況に合った支援を行う。

地域ケア会議に医師や歯科医師・薬剤師・病院関係者・医療介護サポートセンター等に参加してもらい連携しやすい関係作りを行う。

11. その他関係機関との連携について

フォーマル、インフォーマルに関係なくあらゆる機関との連携を図る。

各地域のふれあいのまちづくり協議会や自治会、またオレンジチームや障害者地域生活支援センター等と連携を図る。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

適切な情報提供を行い、ご利用者及びご家族の意思を尊重し、正当な理由なく特定のサービス種類やサービス事業者に偏りがないように努める。

要支援者が要介護者となり居宅介護支援事業所の選定の際には、ご利用者及びご家族の希望により選定してもらう。特に希望する事業所がない場合には一覧表を提示し、選定してもらう。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：60

あんしんすこやかセンター名：塩屋あんしんすこやかセンター

運営管理者名：古本 吉洋

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

地域における保健福祉の拠点として、常に公正中立な運営に心がけ、専門職が相互に連携しながら適切な支援を行う。研修への参加及び毎朝のミーティング等で情報共有や事例検討を行い、センター内の連携を深めることでセンターとして対応できる体制とする。

営業日においてセンター職員で当番を決め、常時1名は在所することで電話や来所による相談に対応できるよう努める。また祝日には営業し土・日曜日にも必要に応じ対応することで就労している家族にも相談しやすい体制をとり、営業時間外の夜間や土・日曜日にも電話転送により介護相談等に対応できる体制を確保する。

2. 職員の配置について

主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士、地域支え合い推進員の4職種を各1名以上配置。地域との連携を密にし適切で迅速な対応が出来るようチームアプローチに努める。介護予防プラン作成担当職員を2名配置し、センター職員が担当するプラン数に配慮し、介護予防支援業務及び地域包括支援業務の双方が円滑に行えるようにする。

職員皆が研修に積極的に参加し、センター内で復講することでスキルアップを図る。また個人情報保護について神戸市個人情報取扱事務チェックリストを遵守するよう定期的にチェックする。

3. 総合相談支援業務について

高齢者が地域で暮らす上での生活課題を幅広く把握し、相談を受けた際には介護サービスにとどまらずインフォーマルサービスを含むあらゆるサービス・関係機関・各種制度の利用に繋げていくようにする。そのためには社会資源情報を収集・更新・整理を常に行い、相談者等に対して迅速・的確な情報提供や支援が出来るようにする。

また、地域活動への参加及び行政・主治医等医療関係者・民生委員・ふれあいのまちづくり協議会・自治会・サービス提供機関・専門相談機関等と連携できる協力体制を築けるようにする。

4. 権利擁護業務について

成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の理解及び虐待防止研修を受講し虐待に関する知識を深め、地域住民に対し防止の為に広報啓発活動を行う。発見時や通報を受けた際にはマニュアルに則って迅速に対応し、民生委員や関係機関と連携しながら適切に早期解決に向けた対応がとれるようにする。消費者被害については実例を含め地域住民に対し防止の為に広報啓発活動を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

高齢者の困りごとを地域の方が身近に気軽に相談できるようにと塩屋地域独自の介護相談窓口のマークとして「しおや介護 SOS」の運用を開始して、地域ケア会議の参加者を中心に意見を出し合って運用について改良を重ねてきた。相談者が相談しやすく認知症など支援が必要になっても住み慣れた地域での生活が続けられる協力体制を継続していく。

介護支援専門員の個別の相談にも対応し、処遇困難事例など必要に応じて同行訪問等で対応。介護支援専門員対象に交流をかねた勉強会を年 1 回開催、必要時には個別課題解決のための事例検討会等の開催も検討し、介護支援専門員のもつ課題解決に向けて支援する。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

包括的なアセスメントを行い、利用者が主体的に関わり、介護予防に関する具体的な生活目標をもって生活できるようなケアプランの作成に努める。

委託事業者への適切な介護予防ケアマネジメント業務について助言を行い、センターが責任を持って、介護予防支援業務を担う。

7. 地域支え合い活動推進事業について

居場所の活動継続支援として地域で開催しているふれあい給食会やふれあい喫茶、その他集いの場を訪問して地域の情報や高齢者の情報を収集するとともに、専門職による地域貢献活動をマッチングすることで必要に応じた後方支援を行う。集いの場等の情報を集約し一覧等を作成し関係者が協力しながら広報する事で、閉じこもりがちな高齢者の介護フレイル予防につなげていく。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症対応関連の取り組み等や認知症支え合い事業について地域に広報するとともに適時ご案内することで認知症になっても安心して地域で暮らせるよう支援する。認知症神戸モデルの広報及び申し込みが難しい高齢者への支援により適切に診断が受けられるよう支援する。

地域での対応が難しい認知症事例について、こうべオレンジチームと連携することにより早期診断・早期対応により住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援する。

ふれまちに認知症声掛け訓練の実施を打診する。

9. 民生委員等地域との連携について

年 1 回民生委員と個別に面談して、地域の情報や高齢者についての情報交換を行うとともに、民生委員や地域からの相談に迅速に対応し、必要時同行訪問等を行い実態把握により、対応内容や今後の方針について情報提供のあった民生委員と情報共有を図る。

民生委員が担当する地域の住民に広報できるよう説明し広報物を提供し消費者被害や虐待等の防止に向けた活動を支援する。

地域行事への参加や支援、地域ケア会議への開催・関係者への参加の呼びかけ等を通して地域との連携を図る。

10. 医療機関との連携について

地域の医療機関及び医療介護サポートセンターと地域課題について共有できるよう地域ケア会議への参加を呼びかける。また多職種参加型模擬事例検討会を開催し、医療機関からの参加を依頼し、地域関係者との連携を図る。

日頃より高齢者の健康管理や急変時の対応ができるよう、主治医へのケアプランの送付や面談を

通して、連携を密にしておく。入院時においては、医療機関へ入院連携シートにて情報提供、退院時においては、在宅での生活に対する相談や調整の為に退院時カンファレンスへの参加等を通して連携を図る。医療介護サポートセンター等が主催する勉強会に参加しセンター内で復講することでセンター職員のスキルアップを図る。

1 1. その他関係機関との連携について

地域密着型介護サービス事業所が開催する運営推進会議に参加して、適正な運営に向けての意見や助言をするとともに、地域の情報について発信できるようにする。

介護保険関連にとどまらず、相談内容に応じて行政を含めた相談窓口・見守り協力事業者・ボランティア等との連携に努め、総合相談窓口としての役割が果たせるように努める。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者本人・家族の意向を尊重し、相談に対しては迅速で、適切な対応に努める。サービスが必要な場合には、利用者及び家族の意向を確認した上で、サービス提供事業者を複数紹介し、パンフレット等を活用して利用者及び家族が意思決定できるような説明や援助を行う。

特定の事業者や機関に偏ることなく、地域の多機関と連携し、地域の生活課題の把握や問題解決に努める。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 61あんしんすこやかセンター名： 東垂水あんしんすこやかセンター運営管理者名： 山崎 晶子

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

要援護者もしくは要援護者となる恐れのある高齢者または家族などへの対応として、24時間体制で取り組みます。具体的には、センターでは担当者の勤務を8時から18時とし、相談者がいつ窓口に来られても対応できるようにしています。18時から翌朝8時においては、併設の施設の事務員または宿直職員が電話対応します。土・日曜日、祝日、年末年始も交代で勤務しています。緊急時は緊急対応のマニュアルに基づき対応を行えるよう徹底し、対応困難な場合には、センター内で話し合いを行い、チームで対応するように努めています。個人ケースや相談受理したケースについては、誰もが確認しやすいように整理を行いセンター内で情報共有し、必要時は各担当職員に直接連絡をとれる体制を整えています。今後も緊急度に応じ迅速かつ適切な対応をし、公正・中立の立場を遵守しながら事業運営を行ってまいります。また引き続き感染症対策を行い、職員の感染で運営が滞る事のないよう、勤務調整を行います。

2. 職員の配置について

センター職員は、①保健師2名、②社会福祉士5名、③主任介護支援専門員2名、④地域支え合い推進員2名、⑤プランナー常勤換算上0.8名を配置しています。センター業務の質を向上させるために各種研修に積極的に参加し、センター内で復講研修を行っています。センター内での勉強会も計画・開催しており、各職員の資質向上・自己研鑽に努めています。定期的に行われる法人内研修、センター業務に関連する外部研修にも参加してまいります。

3. 総合相談支援業務について

地域団体や地域住民にセンターの役割を周知し、早期に相談が入ってくるような体制を構築してまいります。地域の行事や会議などに参加することにより、より良い関係を保ち、相談しやすい窓口を目指します。保健・医療・福祉等の専門職やボランティア等が専門性や能力を活かし連携することにより、地域の様々な社会資源を活用した継続的かつ包括的ケアが行われるよう総合的な相談・支援を行います。また各種相談に対し緊急性の判断、関係者との連携がスムーズにできるように相談援助技術の向上を行います。

4. 権利擁護業務について

社会福祉士を中心に地域の居宅介護支援事業所・サービス提供事業所や民生委員等の関係機関と連携を図り、高齢者の情報収集に努め、消費者被害の実態把握を行ないます。特に圏域内での被害については情報が入り次第、発生地域周辺を重点的に注意喚起を行ないます。

成年後見制度・日常生活自立支援事業に対する啓発活動についても、民生委員の定例会等において積極的に行っていきます。

高齢者虐待については、虐待ケース発見及び通報時、速やかにセンター内で情報共有を行い実態把握、情報収集に努め、関係機関との連携・役割分担しながら対応します。地域の居宅介護支援事業所・サービス提供事業所や地域の方々にリーフレットを用いて高齢者虐待について知識を深めてもらい、あんしんすこやかセンターへ早期に相談して頂けるよう、虐待の防止及び早期発見のための広報啓発を行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域住民に参加して頂ける、小学校区等小さな単位の地域ケア会議の開催を企画し、地域住民と地域の課題をともに考え共有できるようにします。

また個別課題解決の地域ケア会議においては、支援内容を検討することにより、高齢者の課題解決に向けて支援するとともに、ケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めることができますようにします。

地域課題に関しては、地域ケア会議を重ねることにより、地域に共通した課題を明確にし、地域に必要な取り組みを明らかにします。

介護支援専門員を対象としたケアマネの集いは、年1回の開催を目標とし、制度改正などにより必要とされる知識の習得、各社会資源と連携体制の構築、専門性のある視点と知識を持った課題解決能力の向上等、個々の介護支援専門員のスキルアップを図ります。

地域の介護支援専門員が抱える処遇困難事例については、相談内容に応じた情報提供や同行訪問、関係機関に対し協力を得ることで問題の改善・解決に繋げ、その後も経過を定期的に確認します。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

心身機能をふまえ自助・互助に焦点を当て、介護が必要な状態になることを予防します。本人がより主体性を持って活発に地域で生活が継続できることを目指し、本人の状態像を適切にアセスメントし、介護保険サービスだけではなく、インフォーマルサービスにも着目し、個別性のあるプランを立案します。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域で暮らす高齢者へ適切な情報提供に向けて、地域にあるインフォーマル資源の整理・実態把握を行います。また住民同士が支えあえる体制づくりに向けて、地域に不足しているインフォーマル資源を見だし、地域課題として住民と共有する機会を持ちながら、住民主体の居場所づくりなど、インフォーマル資源の開発を支援します。緊急時の対応がスムーズにいくよう地域住民の方も交え、住民同士で見守りあえる体制づくりについて、引き続き話し合う機会をもちます。また早期にフレイル状態を発見できるよう、地域住民へアプローチします。

8. 認知症に関する取り組みについて

できるだけ早い段階から認知症の方やその家族に対する相談が入る体制を作る為、認知症サポーター養成講座の推進や、認知症声かけ訓練、神戸モデルの啓発、認知症支え合い事業の活用を行い、地域の方の認知症への理解を深めます。また、認知症の方を支援していくた

め、地域ケア会議等を通じて、各関係機関と協働し、地域における医療・介護の連携を進めていきます。ここ数年開催していない地域での認知症声掛け訓練の実施に向け、アプローチを行います。

9. 民生委員等地域との連携について

地域の連絡会や行事に積極的に参加し、民生委員をはじめふれあいのまちづくり協議会等との関係維持に努めます。民生委員へフレイル予防の啓発を行い、支援が必要な高齢者の早期発見に向けた取り組みを共に考えます。一人暮らしや老々世帯が増加していく中で、民生委員と同行訪問を行う等協力し、問題解決に取り組んでいきます。新たに関係のできた自治会へ、センターの役割の広報を行い、早期に相談が入るよう関係づくりに努めていきます。

10. 医療機関との連携について

地域の医療機関にセンターの役割（地域の総合相談窓口、高齢者虐待の通報窓口）を理解してもらうように努めます。個別ケースについては、必要に応じ直接医療機関へ伺い、現在の状況及び予後について医学的見地からの情報を収集します。また引き続きセンターが主催する地域ケア会議等において、医師・歯科医師・薬剤師・医療介護サポートセンター等と連携し、協働できるよう働きかけを行っていきます。

11. その他関係機関との連携について

センターが円滑かつ効率的に事業内容を推進し、自立支援・重度化予防の観点からサービスが提供できるように行政をはじめ、保健・医療（医院・病院等）・福祉関係（居宅介護支援事業所・サービス事業者等）機関や地域の関連団体（ふれあいのまちづくり協議会・婦人会・自治会・老人会・見守り協力事業者等）と協働します。

認知症による困難事例や在宅医療が必要な事例などは、必要な制度や医療機関につなげることができるよう、オレンジチームへの相談も実施しながら円滑に行っていきます。

また地域ケア会議を活用し、地域の課題を共通認識し、各関係機関と共に取り組み、地域包括ケアを目指していきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

センターの運営にあたっては、提供されるサービスが、正当な理由なく特定の種類又は特定のサービス事業者に偏ることがないように定期的に確認します。

要支援者が要介護状態となった場合、利用者・家族の意向を確認し、希望する居宅介護支援事業所を選定してもらいます。特に希望する事業所がない場合は居宅介護支援事業所リストを提示し選択してもらい、特定の事業所に偏ることがないように留意していきます。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号（2桁）： 62あんしんすこやかセンター名： 垂水名谷あんしんすこやかセンター運営管理者名： 屋部 伸子

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について
 - ・同一法人の運営する特別養護老人ホームの24時間体制機能を活かして、日祝日夜間も含めた24時間相談を受け付け、また迅速に対応出来る様に主たる対応者への連絡系統を文章で明確化し、職員にも連絡網を配布し周知を図る。
 - ・緊急性が高い利用者（単身・老老世帯者等）の緊急連絡先の確認を行う。
 - ・担当者不在の場合でも対応出来る様、4職種で常日頃からミーティング等で情報共有を行なうと共に専門職種としてのそれぞれの経験や知識を活かしたチームアプローチの観点で業務を遂行する。
 - ・法人内の定期的な管理者会議を通じて、報告・連絡・相談体制の充実を図り、困難事例を含め課題・目標に対して組織的に取り組む。
 - ・包括ソフトの伝言板機能等を活用し、情報伝達や共有が漏れなく行えるように取り込む。
 - ・神戸市より提供された月報の相談対応実績入力表を参考に入力様式を作成し、業務改善や負担の軽減が出来るように取り組む。
 - ・新型コロナウイルス感染症予防対策（マスクの着用、手洗い等）は、令和6年度も継続して実施する。
 - ・災害時には災害時対応ガイドラインや予防支援事業者の業務継続計画を活用し法人内でも平常時より連携し、運営体制が確保できるようにする。
2. 職員の配置について
 - ・資格・職歴、経験年数等を十分に考慮し、地域包括支援センター業務に適した職員配置をすると共に、それぞれの職員において社内研修や社外研修への参加・またセンター内で復講研修を行うことで資質向上・技術を磨く為の取り組みを積極的に行っていく。
3. 総合相談支援業務について

新規相談対応及び専門的・継続的相談支援を行う。高齢者や家族・民生委員、近隣住民等からの介護全般の相談に対応する。入院や入所、退院や退所に対する相談対応を行う。

 - ・電話相談だけでなく、急な来訪者にも対応できるように1名以上の職員が在室できるように体制を取る。
 - ・総合相談に対してセンター職員で情報共有し、緊急性や必要な情報を判断し方向性を検討した上で対応する。
 - ・過去に受けた相談が検索できるよう、遡って相談データを入力し、データベースを作成する。
 - ・新規で相談を受理したものはexcelデータに入力し、再相談への対応をスムーズに行う。
 - ・支援者や近隣とのネットワークを活用し、高齢者世帯への戸別訪問や実態把握を行う。

- ・相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供を行うために、ゆっくりとわかりやすい言葉で説明することを心がける。
- ・地域で開催される夏祭りにて、センターの広報や認知症広報啓発、相談窓口の機会を設け、多世代の地域住民に啓発活動を行う。

4. 権利擁護業務について

① 権利擁護全般

- ・地域住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない困難な状況にある高齢者が安心して生活ができるよう専門的・継続的に支援を行う。

② 成年後見制度・福祉サービス援助事業の活用促進

- ・高齢者の判断能力の状況等を把握し、成年後見制度の利用が必要なケースであれば、申し立てが速やかに行えるよう支援する。また、成年後見制度を普及させる為にパンフレット等を活用し、給食会や地域行事、地域ケア会議等を通じて広報啓発を行う。

③ 高齢者虐待への対応

- ・地域住民、地域の支援者に対して、高齢者虐待に関する正しい知識の理解を周知するためにパンフレット等を用いて地域行事等で啓発する。又、居宅介護支援事業者に対しても研修を通じて、高齢者虐待防止の基本的視点、相談・通報について周知を図り、早期発見・見守りネットワークの構築に努める。
- ・相談窓口としてセンターの周知徹底や介護リフレッシュ教室への参加を促す事で、高齢者虐待を未然に防ぐことが出来るよう取り組む。また、介護リフレッシュ教室の対象者リストを作成し、開催内容や開催場所に合わせて参加の呼びかけができるよう工夫する。
- ・虐待の相談・通報・届出を受理した場合、センターで組織的に判断、垂水区保健福祉課へ即時報告し、各関係機関と連携を図る。原則、複数のセンター職員が訪問による事実確認を行い、区と支援計画を策定しながら状況に即した適切な対応を取る。

④ 困難事例への対応

- ・高齢者やその家庭に重層的に課題が存在している場合や高齢者自身が支援を拒否している場合等の支援困難事例を把握した際にはセンター職員が相互に連携を図る。関係機関、地域住民、区保健福祉課等とのネットワークを活用・協力を得ながら支援方針や善処策を検討し、見守り等の必要な支援を行う。
- ・ヤングケアラーの把握、情報提供を行う。介護支援専門員等から相談を受けた際は迅速に情報収集を行い、垂水区保健福祉課へ相談する。また、地域行事や民生委員定例会などにおいて地域住民に対してもヤングケアラーの広報啓発を行い認知度の向上に取り組む。

⑤ 消費者被害の防止

- ・消費者被害を未然に防止するため、介護保険課や神戸市生活情報センターからの情報を民生委員、介護支援専門員、訪問介護員等と共有する。
- ・住民や関係機関から被害報告の相談を受けた場合は神戸市へ報告し、神戸市消費生活センターへ相談、家族や支援者とも協議しながら役割分担を行い、対応する。
- ・給食会や地域行事等で被害情報を匿名化して地域住民へ注意・啓発活動を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

① 地域の現状把握と地域づくり

- ・ 令和6年度はB地区を重点地区としてセンター職員で地区踏査を実施し、地域の変容や特徴について把握する。収集した情報をまとめて地域診断を実施し、地域活動計画書の作成に活用する。
- ・ B地区は昨年度、認知症相談が多くかつ支援困難なケースが続いたため、認知症高齢者への支援について事例を使い地域ケア会議にて検討することを計画する。
- ・ A地区にて令和4年度から100円喫茶が開始となり一年が経過し、令和5年度には後方支援や地域ケア会議を開催し、新たな集いの場の必要性について話し合いを実施。
- ・ A地区での地域ケア会議の末、令和5年9月から『体操の会』の立ち上げと運営のための後方支援を実施。
- ・ 地域診断では、圏域を7つの地区に分けて人口や高齢化率の経年変化をグラフ化し、地域の特性などをまとめる。センターに寄せられる相談内容についても分析、圏域の特徴を明らかにし、地域課題を抽出する。

② サービス提供事業者等について

- ・ 運営推進会議に参画し、該当するサービス事業所が地域に密着したより良いサービスが提供でき、地域住民の理解・協力が得られる様に関わりを持つ。

③ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用、指導・助言

- ・ 令和5年度に作成した「インフォーマルサービス」一覧を充実するよう、令和6年度は喫茶や移送サービスを提供している団体から情報収集し、情報をまとめて地域のケアマネや地域団体などに配布し必要に応じて団体とのネットワーク構築を図る。
- ・ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について、適宜センターの各専門職や地域の関係者や関係機関との連携の下、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行う。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・ 個々の高齢者の心身の状況や生活環境に応じた総合的かつ効果的な、本人の視点に立ったケアプランとして高齢者自身が「自分のもの」と認識できるマイケアプランを作成するとともに、サービスの提供を確保し、状態が改善されたか目標の達成状況の評価を行い、必要に応じてケアプランの変更を行う。
- ・ 介護予防プランを通じて個別的相談助言を行う。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・ 民生委員との顔の見える関係作りを構築することで、個々の見守りから地域住民同士で支え合う体制を推進していく。
- ・ ふれあいのまちづくり協議会、民生委員主催の各給食会や住民主体のカフェへ必要時、参加等を通して、活動状況の情報把握、共有・顔の見える関係、交流を図ることのできる場づくりとして、継続支援を行う。
- ・ 垂水区の坂道の多い特性を踏まえ、フレイル予防・改善に対する取り組みを実施する。
- ・ 地域支え合い推進員は、垂水区社会福祉協議会と連携を取りながら、垂水区内の推進員等と輪番制で定期的に高齢者向けの生活情報紙として『ニコニコはあと』を4ヶ月に1度発行する。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・神戸市、垂水区保健福祉課、垂水区社会福祉協議会、医療介護サポートセンター、オレンジチームや区内あんしんすこやかセンターと協働し、地域支援者や主治医、認知症サポート医等の医療機関、各関係者とも連携を図る。

① 多世代の認知症理解

- ・夏祭りに継続して参加し認知症啓発に関するチラシの配布を行い多世代への認知症理解の促進を目指す。
- ・令和4年度よりC地区の地域福祉センターのトライやるウィークに参加している中学生や地域住民と共に、認知症高齢者声かけ訓練や地域ケア会議を開催し、多世代で認知症高齢者への関わりを学習。令和6年度もC地区のトライやるウィークに合わせて、高齢者声かけ訓練や認知症理解への取り組みを企画予定。

② 神戸市安心登録事業について

- ・神戸市安心登録事業を継続し、必要な対象者が利用できるようにしていく。

9. 民生委員等地域との連携について

① 地域見守り活動の支援

- ・サービスにつながっていない高齢者について実態把握のリストを作成する。令和5年度からは、A地区の困難ケースが多い大型集合住宅について高齢者の実態把握リストを作成し、地域行事への参加勧奨などのツールとして活用する。
- ・民生委員・児童委員協議会と連携し、小地域支え合い連絡会の開催運営を行い、民生委員と地域の高齢者の情報を交換・共有する。

② 相談・通報対応

- ・相談・通報があった場合は、センター職員は必要時民生委員と連絡を取り合い、内容を十分に把握したうえで同行訪問を行い、対象者への支援が必要と思われる場合は内容に合わせて家族や関係機関等に引き継ぐ。
- ・緊急時は家族や垂水区保健福祉課、垂水区社会福祉協議会等と連携をとりながら、必要に応じて緊急時の対応を行う。

10. 医療機関との連携について

- ・病院や主治医等を含めた医療機関でのカンファレンス、サービス担当者会議への参加・開催をする。
- ・医療機関主催の研修会や事例検討会へ参加し、顔の見える関係作りや医療知識、実践対応のスキルアップを地域の介護支援専門員と共に図る。
- ・精神障害のある高齢者やその家族について、垂水区保健福祉課や垂水区社会福祉協議会、障害者支援センターとのケース検討を行う。精神科医や、障害者支援センターなど各専門家と対応方法などについて話し合い、対象者に対して適切な対応ができるようにしていく。
- ・病院や主治医からの相談に対して、高齢者の在宅での生活情報・地域情報を伝達することで、退院後の生活がより安定するよう連携を強化する。
- ・地域ケア会議等に医療職の参加を依頼し、在宅生活を送るうえでの意見交換を実施。

11. その他関係機関との連携について

- ・イベントのポスターやチラシ配りを通じて商店などへセンター広報や介護予防普及啓発活動を実施する。

- ・高齢者見守り事業の協力事業者やインフォーマルサービス事業者、有償ボランティア団体等との情報交換を通じて高齢者の見守り体制を強化する。
- ・災害時に対応できる様に地域の関係機関や法人与平常時より連携を行い地域の防災ネットワークへも参加し、有事の際は災害時対応ガイドラインを活用し防災・減災に繋がるように努める。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・適切な情報提供に基づく利用者の意思決定を尊重し、公平・公正な介護予防マネジメントの確保が行えるよう努める。
- ・介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態になった場合に、居宅介護指定事業所や施設入所先の選定について、利用者の希望を優先し、希望がない場合はセンターより、指定居宅介護支援事業所リストを掲示し利用者を選択してもらうように支援する。サービス事業者についても適切な情報提供を行う。
- ・正当な理由がなく、特定の事業者が提供するサービスに偏らないよう努める。地域行事等にて講師を依頼する際にも、同様とする。

令和 6 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：63

あんしんすこやかセンター名：平磯あんしんすこやかセンター

運営管理者名：鶴本 和香

令和 6 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24 時間相談体制も含む）について

- ① 同一法人の運営する特別養護老人ホームの 24 時間体制機能を活かして、夜間も含めた 24 時間相談を受け付け、また迅速に対応出来る様に連絡系統を明確化し、職員にも周知を図る。
- ② 前日の相談内容、地域活動の内容等、毎朝のミーティングで情報共有、検討を行なう。また専門職種としてのそれぞれの経験や知識を活かした意見を発言できるようにする。
- ③ 上記が実践できるように職員個人とセンター全体のスキルアップをする。
 - ・ 外部の必要な研修の参加とセンター内では定期的にテーマを決めた勉強会を併設居宅と合同で行う。又事例検討会も必要時開催する。
- ④ 個人情報保護の為に、個人情報の重要性を認識し個人情報保護法等を遵守する。

2. 職員の配置について

「地域包括ケア」を実現するために看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士、地域支え合い推進員の 4 職種を配置する。また、4 職種が個々の専門性を活かしチームアプローチを行いながら事業を展開していく。

3. 総合相談支援業務について

- ① 本人、家族、近隣住民、民生委員等からの様々な相談を受け、的確に状況判断し必要に応じて実態把握のための訪問実施、適切な機関やサービスに繋げるように努める。
- ② 相談者自身で解決できるものは、必要な情報を提供し自己解決をしていただく。必要に応じて関係機関へ繋ぐ。
- ③ 継続的・専門的に対応する必要があるケースは、定期的な実態把握を行い個別の支援を行う。
- ④ 要介護認定とサービス利用の相談があった場合は要望だけを聞くだけではなく、なぜ受けたいのかを紐解く対人援助スキルを活かすことができるようにする。

4. 権利擁護業務について

- ① 成年後見制度の活用について
 - ・ 地域行事の参加者に対して、制度の広報に努めると共に、身寄りのない高齢者をはじめ、必要な高齢者の申し立て支援に努め、区・神戸市成年後見支援センター・

リーガルサポートセンター等の関係機関と連携する。

- ② 虐待への対応について
- ・ センターが相談・通報を受理した場合、早急にセンター内で協議し実態把握（情報収集）を複数で行う。『高齢者対応の手引き』に即して対応方針を区と検討する。
 - ・ 地域行事の参加者に対して、パンフレットやDVD等を用いて、高齢者虐待について広報周知活動を開催し、地域住民の認知を広げる。
- ③ 消費者被害の防止について
- ・ 地域行事の参加者に対して、KOBЕ 暮らしのレポート資料等を用いて、消費者被害に遭わないために周知する。また、地域での消費者被害の情報を把握し住民に提供することで生活トラブルや消費者被害を予防する。
 - ・ 適宜地域支え合い推進員情報誌『ニコニコはあと』で消費者被害について掲載することでの周知を図る。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ① 包括的・継続的なケア体制
- ・ 医療・保健、福祉・介護の関係者、民生委員、ボランティアなどの連携体制を構築する為に多職種の専門性を理解し顔の見える関係性を強化する。
 - ・ インフォーマルなサービスについても、社会資源が円滑に活用できるよう情報収集に努め適切に情報を提供する。
- ② 地域における介護支援専門員のネットワークの活用や資質向上について
- ・ 居宅の介護支援専門員が日常的な業務を行うにあたり、勉強会・情報共有や相談しやすい環境づくりに努め、個別のケアプラン作成への助言やサービス担当者会議開催の支援等、専門的な視点（専門職種との連携）で個別指導、相談に対応する。
- ③ 支援困難事例等への指導・助言について
- ・ 介護支援専門員が抱える困難事例について、4職種の協働のもとアセスメントを行い具体的な支援方法を検討し、同行訪問も含め指導助言等を行う。ケースによっては個別地域ケア会議を開催する。

6. 介護予防ケアマネジメント業務

- ① 高齢者の自立を支援するための考え方として、(1) ケアマネジメントの基本の再確認 (2) ケアマネジメントプロセスの協働化 (3) インフォーマル資源とケアマネジメントが示されている。この視点をもちケアマネジメントしていく。
- ② 利用者が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるようなプランを立てる。「本人ができることはできるだけ本人が行う」ことを基本とし、本人の意思決定を大切に生活意欲を引き出すよう心がける。さらに、具体的な目標を明確にし、利用者に応じた効果的な支援計画を作成する。なお、指定居宅介護支援事業者に委託する場合、神戸市の「適切なケアをマネジメントの指標」に従い、要件を満たしているかどうかを確認する。また自立支援に資するケアマネジメントが行えているかの視点でアセスメント、マイケアプランを確認していく。
- ③ 介護予防の必要性が理解できるようなマネジメントを行い、フレイル状態にある利用者に対してはフレイル改善通所サービスなどをプランに位置付ける事ができるように心掛ける。介護予防（フレイル予防）に関する普及啓発を行うため、「いきいきはつらつ

自分らしく」等の配布や説明、有識者等による講演会や相談会等の企画など、介護予防の普及啓発として効果があると認める事業を適宜実施する。

- ④ 居宅介護支援者、主治医、民生委員等関係機関と連携し、効果的なケアマネジメントを実施すると共に、地域や個人の新たな課題を分析し、地域づくりに活用していく。
- ⑤ 居宅の介護支援専門員等から担当利用者が介護保険サービス利用終了時には、地域での見守り体制希望の有無について情報提供が得られる様に周知を図り、希望のある場合は対応すると共に報告を行う。

7. 地域支え合い活動推進事業について

高齢化の実情を自分たちの問題として理解し、自主的な取り組みが行えるよう働きかけ、地域の支え合い体制づくりを推進する。

- ① 地域診断にて地域課題の整理、地域の高齢者生活支援ニーズ把握と事業者、商業施設、商店街、住民などの自主的活動も含めた社会資源の把握を行う。
- ② 地域住民や関係者と地域課題の共有化を図り、地域のネットワークを構築する。
- ③ 地域行事などへ積極的に参加し、地域の様々な団体等との顔の見える関係づくりを強化する。
- ④ 地域ケア会議にて抽出された地域に求められる社会資源（居場所づくり等）を創設するために、リーダー、ボランティア等の発掘、マッチング方法を垂水区社会福祉協議会と協働で行う。
- ⑤ 生活情報提供等について、支え合い推進員は、垂水区社会福祉協議会と連携を取り、区内の推進員等と定期的に高齢者向けの生活情報を情報紙として『ニコニコはあと』を発行し、配布は、高齢者宅訪問時や民生委員を通じて行う他、ふれあい給食会等の地域行事、地域福祉センター等において行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ① 地域の中で認知症を正しく理解し、対象者を見守るための啓発を行うため、認知症サポーター養成講座を年1回は開催する。
- ② 認知症神戸モデルの普及啓発に努め、対象者を早期に発見し専門医に繋ぎ認知症の進行を防ぎ適切な支援を受けることが出来るように努める。又繋ぐことが困難であるケース等は認知症初期集中支援チームと連携する。
- ③ リフレッシュ教室を通じて家族の介護負担軽減等の支援に努める。
- ④ 認知症支援事業を普及させる。

9. 民生委員等地域との連携について

- ① 民生委員・児童委員・友愛訪問員と小地域支え合い連絡会において、勉強会（地域包括システム、介護保険制度など）や事例検討会等を開催し、連携と信頼関係の構築に努める。
- ② 住民活動の中心的役割を担っているふれあいのまちづくり協議会、関係団体（老人会、婦人会、自治会など）と連携し、高齢者の声かけ訓練の実施、フレイル予防啓発・広報活動等を行う。

10. 医療機関との連携について

- ① 「地域包括ケア」の構築にあたり病院の地域医療連携室（ソーシャルワーカー、看護師等）や地域の居宅介護支援事業所、訪問看護・リハビリ、介護関係者との相互の連携を強化し安心した在宅生活のための多職種のシステム構築、医療と介護の円滑な連携システムを構築する。
- ② 医療介護サポートセンター主催の研修会の参加、情報共有し連携を継続する。
- ③ 認知症の早期発見、早期治療が可能となる為に迅速に医療に繋ぐよう主治医との連携を図る。
- ④ 地域ケア会議へ専門職としての助言する役割を担ってもらえるように日頃から顔が見える関係づくりを行う。

1 1. その他関係機関との連携について

- ① 多世代の地域住民、民生委員や他の地域団体、行政、警察署、消防署、専門家、NPO やインフォーマルグループ等を含めた関係機関との連携を図り、地域の高齢者を支えるネットワークの構築に努める。
- ② 圏域内の見守協力事業者に働きかけを行い「認知症の人にやさしいまちづくり」の啓発、フレイル予防啓発、センターの広報活動に努める。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ① センターは「公益的な機関」として、介護保険法及び各種法制度を遵守し公正で中立性の高い事業を行う。
- ② 介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行う際には事業者の適切な情報の提供を行い利用者の意思を尊重し自己決定により選べるように努める。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 64あんしんすこやかセンター名： 本多聞あんしんすこやかセンター運営管理者名： 涌元 宣明

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

月曜～土曜、祝日の9時から17時30分はあんしんすこやかセンター職員で対応する。緊急及び職員不在になる場合には、併設居宅への応援体制を整える。夜間帯・日曜日は、併設の特別養護老人ホームの宿当直者が対応し、必要に応じてあんしんすこやかセンターの職員に連絡が入り対応する。宿当直者は相談援助業務を行うことが出来る有資格者を配置し、住民からの相談に適切に対応する。

2. 職員の配置について

「地域包括ケア」を実現するために、看護師・保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士、地域支え合い推進員を配置。虐待ケースや困難ケースの対応は、4職種がそれぞれ専門分野から意見を出し合い、「チームアプローチ」を行う体制を構築する。

2圏域に分かれ業務を行うことを基盤にしなが、重点的に対応が必要なケースにおいては両圏域で把握し柔軟な対応を行えるよう情報共有を行います。

3. 総合相談支援業務について

相談者、内容については年々多様化しており、高齢者本人・ご家族の介護問題だけでなく、精神疾患や認知症があり、近隣トラブルが生じているケースなども出てきています。すぐの解決が難しい場合もあり、問題が重症化してから相談に来るケースが多くなっています。

一緒に考えていく姿勢を持つ事で、身近に感じてもらえ、地域に根付いたセンターを目指し、関係機関と連携を取り情報共有を行い、地域住民の困りごとを早期発見・解決（対応）できるように努めます。

4. 権利擁護業務について

外出や他者交流の機会が減少し、高齢者を狙う特殊詐欺や悪徳商法などの消費者被害が後を絶ちません。また、介護者の負担も大きくなり、高齢者虐待に至るリスクが高まっています。権利侵害を未然防止するため、注意喚起や見守りを、民生委員や地域の連絡会、介護関係事業者と協力し、啓発活動に努めます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

高齢者がどのような状態であっても地域社会の一員として、住み慣れた地域で自分らしく生活ができるよう、医療や他の専門職及び地域との協働を行い、助け合える地域としてのネットワーク構築を目指します。

圏域内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象に知識・技能の向上を目指す研修や勉強会の開催します。また個別ケースの相談に対して後方支援を行うことで利用者や地域住民への援助につながるよう体制を整えます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

高齢者一人一人が多種多様な視点で地域資源を活用して、住み慣れた地域でその人らしく生活ができるように支援していきます。ケアマネジメントにおいて、高齢者自身の心身の状況や生活習慣・趣向などに応じた目標をとともに考え、自己選択できるように情報を発信していきます。フレイル予防・改善のための社会参加や健康づくり活動ができるように支援します。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域住民へ把握した集いの場など地域資源情報を提供し、参加を促すように支援します。圏域内居宅へ共有して、地域との繋がりができるように橋渡ししていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の方の尊厳が保持され、希望をもって暮らし続けられるまちづくりの実現のためには、認知症の方とご家族に対する理解の促進や、安心して暮らせる地域の社会資源の充実が必要です。そのために、若年層を含む幅広い世代へむけた認知症サポーター養成講座や声掛け訓練、認知症神戸モデルの啓発を行い、認知症の理解を深めてもらえるよう支援します。また、地域との共生を目指し、地域に密着した商業施設と連携したり、地域住民が交流できる集いの場などで、社会参加の必要性についてフレイル予防啓発活動を推進していきます。

9. 民生委員等地域との連携について

地域活動に参加し、民生委員と顔の見える関係、連携しやすい関係性を作っていくよう努めます。地域のキーパーソンになっている住民とも連携して高齢者の生活を支援していきます。

10. 医療機関との連携について

医療介護サポートセンターと協力し圏域のケアマネージャーが医療との連携がスムーズにとれるように研修の情報を発信します。また、困難なケースなどは圏域内の協力していただける医療機関と連携を取りながら課題解決に向かいます。

11. その他関係機関との連携について

認知症や精神疾患等の周辺症状の影響によって起こる近隣トラブルの相談が増加している現状に伴い、住宅管理会社や警察など関わっている関係機関との連携を深めていきます。高齢者に関わる商業施設や見守り協定を結んでいる企業と協力し、高齢者の方々が住み慣れた地域で暮らしていけるように連携を図っていきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

あんしんすこやかセンターは公益性の高い機関であることをセンター職員が自覚し、特定事業所へ偏ることなく、利用者の利益を最優先に公正・中立な立場で活動します。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 65あんしんすこやかセンター名： 舞子台あんしんすこやかセンター運営管理者名： 福井 順久

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について
 - ・センターが開所されている時間帯は当番を決めて職員が常駐し、来所、電話の相談に対応する。また、センターへの電話を転送で受ける携帯電話も用いて、24時間、365日相談を受ける。
 - ・センター内の緊急時対応マニュアルに基づき、危機介入や緊急対応を要すケースにも組織的な援助を実践する。
 - ・職員はセンターの運営方針、運営要綱、実施要領、各業務マニュアルに基づいて業務を行なう。
2. 職員の配置について
 - ・保健師、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員、社会福祉士を配置する。センター職員は相互に連携し、チームで業務にあたる。
 - ・研修内容をセンター業務の中で実践する為に、研修を受けた職員によるセンター内復講研修の後に、センター職員間で研修内容の活用が見込まれる現場について意見交換を行う。
 - ・センター内のケースカンファレンスで必要時に実施する「支援計画の協同立案」や「援助プロセスの共有」も通じて、全職員がケース支援に関する資質向上に取り組む。
 - ・毎日開催する朝のミーティング、週に1回開催する4職種ミーティングも通じて、センター内の職員が十分に連携し、高齢者、高齢者の家族、集団、地域に対して効果的な援助を実践する。
3. 総合相談支援業務について
 - ・インテーク後に継続支援が必要と判断したケースではアセスメントを実施し、クライアントが抱える生活問題と、クライアントの生活力を把握する。
 - ・個別性を担保して相談援助業務に対応する為にも、ケースアセスメントを丁寧に行う。
 - ・クライアントが抱える生活問題を解決する為に、フォーマル、インフォーマルを問わず、問題を解決する上で効果的な社会資源にクライアントを繋ぐ。
4. 権利擁護業務について
 - ・セルフネグレクトの状態で生活している高齢者に対しては、専門機関とも連携し、対象高齢者の基本的人権を擁護する。
 - ・高齢者虐待対応のケースでは、高齢者虐待防止法に基づき、養護者支援も対応する。養護者支援を出来るだけ円滑に対応する為にも、養護者の生活アセスメントにも注力する。

- ・成年後見制度の利用を支援したケースでは必要に応じて、専門職法定代理人と被後見人（被保佐人、被補助人）間のラポール形成も支援する。
5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について
- ・公益性、地域性、共同性の視点を踏まえ、ケアマネジャーからの相談対応を引き続き行う。
 - ・今年度も「ケアマネよもやま話（圏域内のケアマネジャーが集まる場）」を開催し、ケアマネジメント実務や社会資源等の情報交換を行う。
 - ・センターは、改定される各種社会保障制度や認知症高齢者が増加していく社会情勢に順応し、居宅介護支援事業所との連携の中で、高齢者が心身の状況の変化に応じた社会資源を活用することが出来る地域環境を維持する。
6. 介護予防ケアマネジメント業務について
- ・個別訪問の他、民生委員や自治会等の地域関係者から、介護予防の取り組みが必要な人を把握する。
 - ・介護保険法、あんしんすこやかセンター事務マニュアル、介護予防ケアマネジメントマニュアルを遵守して、介護予防ケアマネジメント業務を実施する。
 - ・委託による介護予防ケアマネジメント業務が円滑に行われる為に、委託先居宅からの相談に対応する他、社会資源情報を委託先居宅と適時共有する。
7. 地域支え合い活動推進事業について
- ・各民児協地区で小地域支え合い連絡会を年 2 回開催する。
センターから広報を行い、民生委員等と地域で暮らす高齢者に関する情報交換や地域課題について話し合う。
 - ・地域の支え合い活動を支援するため、地域との関係づくりに努めるとともに、様々な地域課題に対する地域団体等の福祉活動を支援する。また、協力事業者による高齢者見守り活動等との連携も図っていく。
 - ・地域での見守りが困難な地域や高齢者に対して、介護サービスの導入や地域の見守り体制への移行等、援助の方向性が決まるまでは暫定的な見守り訪問を行なう。
8. 認知症に関する取り組みについて
- ・高齢者の神戸モデル（認知機能検診、認知機能検査）の活用を支援し、早期診断と早期治療に繋ぐ。
 - ・介護リフレッシュ教室について、居宅介護支援事業所、民生委員児童委員協議会、市営住宅集会所、UR、協力事業所（郵便局、薬局、鍼灸院、コープ）等に、幅広く広報し、同教室への新規参加を促す。
 - ・センター職員がオレンジカフェにて情報提供や相談対応を行なうことで、参加者に認知症の理解を促すとともに、本人、家族、地域住民の繋がりがもてるように支援を行なう。
9. 民生委員等地域との連携について
- ・民生委員等と対象高齢者の情報交換を行う他、地域課題に関する話し合いを行なう。
 - ・民生委員や自治会の方の負担が過度にならないよう、自助、互助だけでは生活が立ち行かないケースでは、活用が見込まれるフォーマルサービスに速やかに高齢者を繋ぐ。

10. 医療機関との連携について

- ・個別ケースの支援を通じて、医療機関との連携を深めていく。自宅での生活状況や生活課題を医療機関に情報提供することで、適切な医療に繋ぐ。
- ・認知症初期集中支援事業の活用により、認知症の人へ早期介入し、適切な医療と支援に繋ぐ。
- ・医療介護サポートセンターとの連携により、医療機関とのネットワークを図る。

11. その他関係機関との連携について

- ・高齢者が住み慣れた地域で営む尊厳のある生活を可能にする為、必要時は法律の専門機関とも連携する。
- ・老人会、婦人会、自治会、NPO の他、普段高齢者と接点のない PTA や青少協等の住民団体とも繋がり、地域の高齢者の見守りや必要時のセンターへの連絡について協力を依頼する。同取り組みも通じて、生活に困難を抱える高齢者を出来るだけ早期に発見し、必要な援助に繋ぐ。
- ・B 地区の X 区域は、認知症が原因で生活問題が重篤化した状態でセンターが介入するケースが同地区の他の区域に比べて多い。同区域のアセスメントの一環として、関係する民生委員、自治会、住民、介護保険事業所と連携し、地域課題について話し合う機会を持つ。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・センターの運営費用が介護保険料や国・地方公共団体の公費によって賄われていることをセンター職員は十分に認識して業務に取り組む。管理者を含む全職員が同事項を確認する機会を、年に数回センター内でもつ。
- ・センター業務の実施にあたり、高齢者に提供されるサービス・サポートが、特定の事業所に理由なく偏ることがないように、公正・中立性を確保する。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 66あんしんすこやかセンター名： 神陵台あんしんすこやかセンター運営管理者名： 清水 英子

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・運営時間は月曜から金曜(午前8時半～午後5時半)土曜日(午前9時～午後5時)として祝日も運営する。日曜日と年末年始(12月30日～1月3日)の休日や運営時間外、訪問等でセンター内が不在となる場合は管理者が転送電話で対応を実施する。
- ・災害時においては4職種を中心として可能な限り出務し相談支援に努める。

2. 職員の配置について

- ・センター職員は、①主任介護支援専門員1名、②社会福祉士1名、③保健師(看護師)1名、④地域支え合い推進員1名、⑤介護予防プランナー1名、加配で社会福祉士1名、看護師1名を配置し、福祉・医療の多様な相談に対して各々の専門知識・経験を活かしてチームアプローチでセンター事業の円滑な推進を図っていく。

3. 総合相談支援業務について

- ・高齢者の多種多様な相談を総合的に受け止め、尊厳ある生活の継続のために必要な資源に繋ぎ支援する。
- ・商店会の中の立地を活かし、神戸市からの様々な情報を発信してセンターの広報・啓発活動を行い、高齢者にとって身近な相談しやすいセンターとなれるよう取り組む。
- ・すべての相談内容は職員間で速やかに情報共有を行い、チームアプローチを行う上で必要なカンファレンスやミーティングを実施し、専門職間で連携を図り円滑に支援する。

4. 権利擁護業務について

- ・高齢者虐待、消費者被害に関して報告や相談があった場合には関係機関と連携を図り速やかに情報収集と事実確認を行い垂水区保健福祉課に報告しチームアプローチにて対応する。
- ・成年後見制度について啓発活動を行い相談については適切な機関に繋ぐ、また金銭管理が困難となってきた独居高齢者に対しては日常生活自立支援事業に繋ぐなどの支援を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・圏域内にて定期的なケアマネ連絡会の開催によりケアマネジャーの交流を深めることで連携を強化、情報を共有しケアマネジメントの質の向上を目指し、地域の多様な社会資源を活用し介護予防の視点で関わられるよう支援する。
- ・ケアマネジャーが抱える困難ケースや地域内の解決困難な事例には地域の多様な職種で関

わり支援する。また地域課題として地域ケア会議で検討し問題解決に向けて努力する。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・自立支援を尊重し生きがいをもった暮らしができるよう支援し、介護予防ケアマネジメントに地域資源やインフォーマルサービスを位置づけ、地域で支え合う基盤が構築できるよう取り組む。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・地域住民が健康測定会などで医師、薬剤師、医療・介護関係事業所と気軽に相談できるシステムを作りフレイル予防に繋げていく。
- ・地域で高齢者が孤立しない見守りネットワークづくりのため多職種間の顔の見える関係性を作り連携力を強化していく

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・認知症の早期発見・早期対応にむけた取り組みとして、自治会、小学校単位で認知症について考える機会を作る。認知症について正しい知識を持ち、認知症を地域で支えることができるような地域づくりを目指す。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・地域支えあい推進員が各地域の定例会や小地域連絡会に参加して、各地域の関係者との関係性を作り、ニーズや課題を共有する。課題に対して一緒に考え、地域主体で取り組めるような環境を作る。

10. 医療機関との連携について

- ・圏域内の医療機関や薬局と顔の見える関係性を作る。センターの役割を理解してもらい、認知症対策などの協力依頼を行う。病院の地域医療連携室との連携により円滑な入退院調整や医療から介護へ切れ目ない支援を行う。
- ・誰もが参加しやすい「暮らしの保健室」のような気軽に医師や薬剤師、看護師などの医療職に相談、繋がる機会をつくる。

11. その他関係機関との連携について

- ・集いの場支援者のサポート、NPO 法人との連携により社会資源づくりの後方支援を行う。
- ・高齢者の安否確認、早期対応に向けて、住宅管理会社、新聞各社等見守り協力事業者と連携を行う。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・神戸市の委託を請け負う事業者としての責任を意識して活動する
- ・相談者に適切かつ最新の情報が提供できるよう、研修会の参加により自己検査に努める
- ・毎日のミーティングにより情報提供や意見交換を行い、偏った支援にならないよう配慮し、公正中立な援助ができるよう努める。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：67

あんしんすこやかセンター名：舞子あんしんすこやかセンター

運営管理者名：高屋 純子

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

センターの営業時間は月曜日～土曜日（祝日含む）9時から17時30分とし、時間外や日曜日及び年末年始12月31日から1月3日については、母体法人が設置している舞子の施設（24時間体制）と連携を取り、相談対応ができる体制を継続する。また、センター長が常時事業所携帯を持つことにより緊急時対応に備える。

2. 職員の配置について

主任介護支援専門員1名、社会福祉士2名、保健師1名、地域支え合い推進員1名を配置し、福祉・医療の多様な相談に対して各々の専門知識・経験を生かしてチームアプローチで地域包括支援センター事業の円滑な推進を図っていく。

地域住民と連携した見守り活動の継続、住民主体のフレイル予防活動、地域づくりに向けた支援を行う。

3. 総合相談支援業務について

地域の住民が安心して暮らせるよう、支援体制を整え、長期間安定した生活を送ることができるように努める。地域の総合相談窓口として、多様な相談に対応できるように、地域資源の情報を整理し、積極的に地域を訪れ顔の見える関係を築くことで、住民が気軽に相談できる環境を作りっていく。地域に訪問した際には、住民の声に耳を傾け、こまめに記録を残すことで課題を抽出する。相談受付内容については、データ管理を行い地域の特性を把握し、適切な対策を検討する。また、丁寧なフォローアップを心がけ、切れ目のない対応を行う。高齢者の多様化する課題に対応するため、他機関とのつながりを大切にし、相談内容に応じて適切な情報提供や関連機関への連絡役を担う。

4. 権利擁護業務について

高齢者虐待や消費者被害、成年後見制度に関する普及啓発を継続的・積極的に行う。日頃から民生委員をはじめとする各地域団体や居宅介護支援事業所、サービス事業所、医療機関等と情報交換を行い、身近な相談窓口として認知されることで、早期相談・早期介入に繋げる。

また、悪質商法被害防止に向けた取り組みを警察や生活情報センターと連携し、定期的に被害状況を地域やサービス事業所に周知することで、適時情報発信する。

虐待（疑いを含む）の通報があった場合、迅速に実態を把握し、高齢者の安全を確保する。原則として複数名で対応し、関係機関や行政と連携を密に取り、定期的かつ随時にセンター内で情報共有を行い、各専門職の特性を生かして適切な対応を行います。個人情報については特に慎重に取り扱い、客観的な視点から冷静に対応します。

ケアマネジャーの支援にも力を注ぎ、支援者が疲弊しないように後方支援を行う。定期的な評

働を実施しながら、センター全体として連携に努める。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域の社会資源やインフォーマルサービスについては幅広く情報収集に努め、情報の更新を行い、相談対応時や各関係機関との共有に活用する。

また、地域診断を通じて地域の具体的な課題を抽出し、小規模な地域ケア会議で個別事例や典型事例の検討を重ねることにより地域の特性やニーズを把握することで、住民が積極的に地域づくりに参加できるよう、各団体と連携を継続していく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

「自立支援」の観点から、高齢者本人が持つ力についてきめ細やかなアセスメントを実施し、各関係機関と連携をとりながら根拠を持ったケアプランを立案する。

地域に積極的に出向きフレイル予防の普及啓発を行い、住民への意識付けを行う。無関心層や閉じこもりがちな方にも地域とのつながりを持って頂けるきっかけ作りを地域と共に模索し、専門職の協力も得ながら地域での取り組み支援を継続していく。

また、元気な高齢者が地域の中で役割を発揮できる機会を増やせるよう地域のニーズ把握やマッチングを区社会福祉協議会と連携をとりながら行い、健康寿命の延伸を目指す。

7. 地域支え合い活動推進事業について

住民同士の支え合いや見守りが円滑に行える仕組みを定着させ、地域全体で見守り活動を推進していくことを目指す。さらに、各関係機関とのネットワークをさらに深めて、地域の安心・安全を共に実現していく。

さらに、こども・若者ケアラーの支援についても、地域の関係機関と連携し、少しでも多くの子ども・若者ケアラーを発見し、適切な支援を行えるよう努める。情報共有や課題整理を通じて、迅速な対応を実現し、関係機関と連携しながら支援を展開していく。

実態把握事業においても切れ目のない支援を行い、必要な場合にはセンター内で情報共有を行いながら、統一された対応を取り、専門性を活かしながら適切な関係機関や制度につなげるタイミングを見極める。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の人にやさしいまちづくり条例に基づく「神戸モデル」の普及啓発を継続し、早期受診の推奨や安全に生活して頂くための環境整備について情報発信していく。

地域支え合い事業が円滑に展開できるよう地域に働きかける。

幅広い世代の地域住民や協力事業者等に「認知症サポーター養成講座（キッズサポーター養成講座）や「認知症高齢者見守り訓練」を実施し、地域全体で認知症に理解と対応を深めるための啓発活動を行う。日頃の相談対応については、医療機関や認知症サポート医、オレンジチーム等と連携をとり、早期受診や適切な治療及び介護の提供に必要な環境整備を進めていく。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員からの相談には引き続き丁寧かつ迅速に対応し、信頼関係を深めてスムーズな連携体制を構築する。高齢化が進む中で、民生委員も支援者として孤立しないよう、顔の見える関係性を築くことに努める。個人情報保護の観点を守りつつ、民生委員とケアマネジャー、介護保険事業

所との連携をスムーズかつ効果的に行える体制を目指していく。

また、ふれあいのまちづくり協議会や老人会、婦人会などの地域団体とも日頃から接点を持ち、顔の見える関係性を構築し、気軽に相談できる存在となるよう努力する。

10. 医療機関との連携について

地域の高齢者が健康で安心して自立した生活を送れるようかかりつけ医や専門医による受診の重要性を周知し、日頃から健康に配慮した生活を送れるよう支援する。

また、個別事例検討や日常的な関わりの中で3師会やリハビリ職・栄養士等を意識し、接点を多く持つ中で日頃の連携がスムーズに行える関係性作りを心掛ける。各区に配置されている医療介護サポートセンターとも積極的に連携を図り、多職種連携を図る。

11. その他関係機関との連携について

地域の高齢者を取り巻く様々な課題に対応するため、ふれあいのまちづくり協議会構成団体、サービス事業所、介護医療サポートセンター、NPO法人、ボランティア、すまいるネット、専門職団体、店舗、銀行、郵便局、協力事業者等地域に関わる幅広い機関との連携に努める。

地域づくりの活動過程の中で、連携がとれる機関を増やしていき、より幅広い団体との連携の下センターの対応力向上を目指していく。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

適切な情報提供を行うことで、高齢者の意思決定を支援し、正当な理由なく特定の事業所に偏りが生じていないか検証する機会を持ち、公正中立な業務の運営に努めていく。また、要支援者が要介護になった場合には、引き継ぎ先を高齢者の意思に基づいて選ぶことができるよう必要な情報提供を行うと共に「指定居宅介護支援事業所の選定における確認書」を確実にとる。